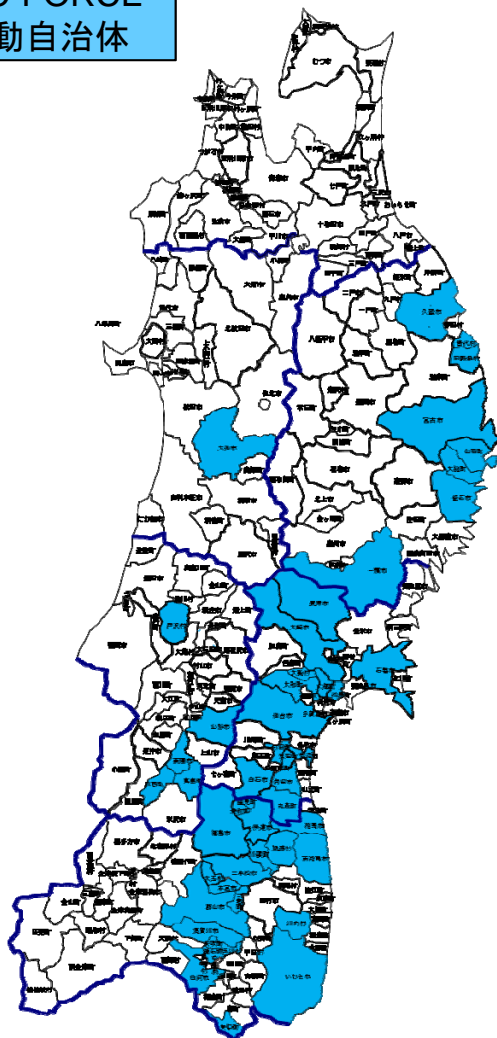


- 東北地方整備局のほか全国の地方整備局等からTEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)の広域派遣を受け、被災状況調査、排水活動、道路清掃活動等、自治体への技術支援等を実施。
- TEC-FORCE隊員は延べ1,250班4,415人を派遣(ピーク時は74班259人(10/23))

TEC-FORCE 活動自治体



県名	市町村名(49市町村)
岩手県	宮古市、久慈市、釜石市、一関市、大槌町、山田町、田野畑村、普代村
宮城県	仙台市、角田市、岩沼市、大崎市、石巻市、栗原市、白石市、丸森町、村田町、柴田町、大郷町、大和町、松島町、大衡村
福島県	福島市、郡山市、須賀川市、二本松市、伊達市、本宮市、相馬市、南相馬市、白河市、いわき市、桑折町、川俣町、矢吹町、三春町、鏡石町、矢祭町、国見町、大玉村、飯館村、川内村、玉川村
秋田県	大仙市
山形県	山形市、南陽市、高畠町、川西町、戸沢村



▲TEC-FORCEによる被災状況調査(福島県相馬市)



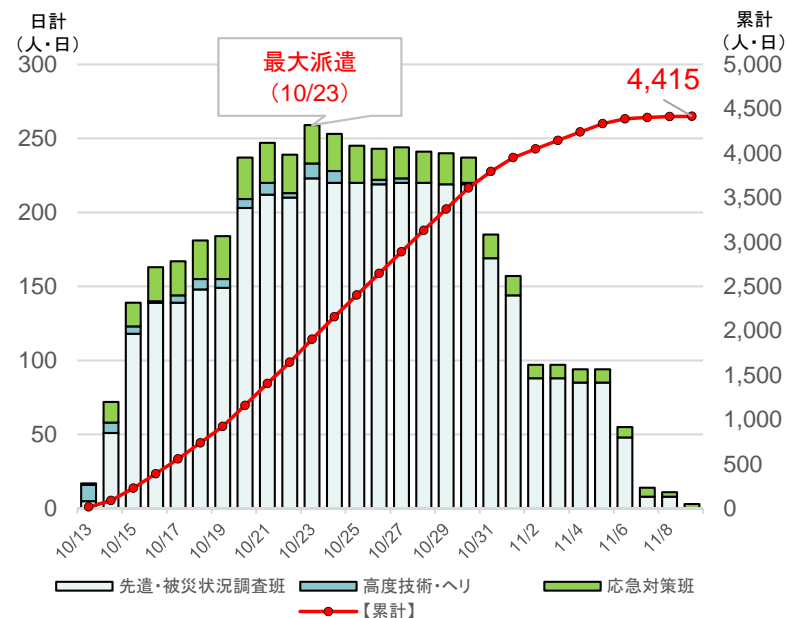
▲吉田川における排水状況(宮城県大崎市)

※ 被災状況調査班、高度技術指導班、応急対策班(排水、路面清掃、給水)の活動を含んでいる

TEC-FORCE派遣状況(11/9時点)

延べ1,250班4,415人・日

地整等	延べ派遣隊員数	派遣期間
北海道開発局	344班 1,339人・日	(10/13~11/9)
中部地整	343班 1,166人・日	(10/14~11/8)
近畿地整	205班 776人・日	(10/20~11/8)
中国地整	61班 153人・日	(10/14~11/6)
四国地整	40班 158人・日	(10/23~11/1)
沖縄総合	30班 100人・日	(10/21~10/30)
東北地整	227班 723人・日	(10/13~11/6)



※移動等を含む実稼働人数を集計

TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)による活動状況 国土交通省



▲防災ヘリみちのく号による被災状況調査



▲24時間体制での排水作業(宮城県大崎市,吉田川)



▲路面清掃車による路面清掃作業(福島県相馬市)



▲給水車による給水支援(宮城県丸森町)



▲TEC-FORCEによる被災状況調査
(福島県矢吹町)



▲ドローンを用いた被災状況調査
(宮城県丸森町)

■ 甚大な被害を受けた丸森町の、TEC-FORCEによる公共土木施設の被災調査を促進するため、現地司令部を10月16日に設置。

災対本部車・衛星通信車の配備



現場状況確認(災対本部車)



TEC-FORCE打合せ



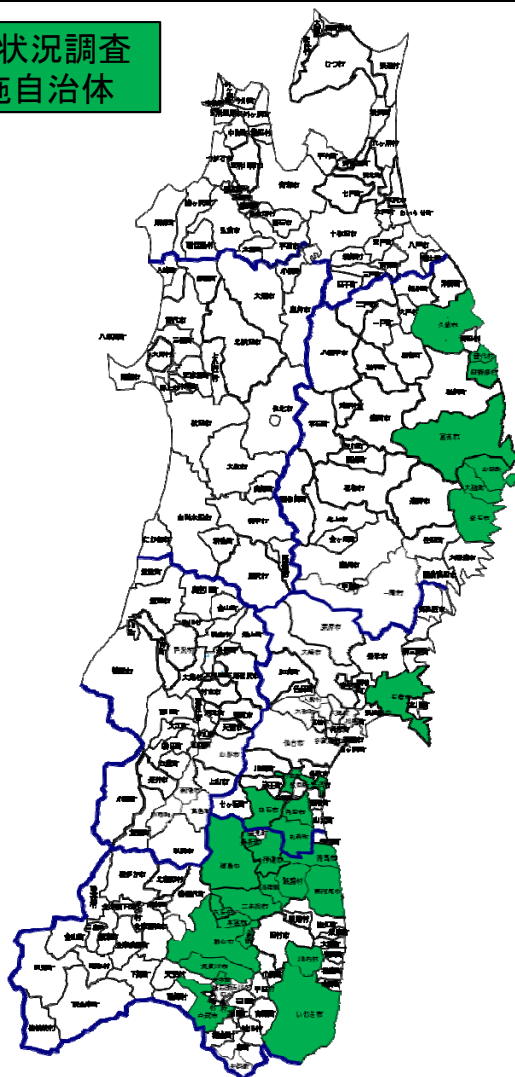
建設課打合せ



TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)による被災状況調査

- 被災状況調査については、2県、26市町村からの要請を受け、河川、砂防、道路、港湾等、約2,200箇所 の調査を実施。
- 11月5日までに、全ての被災状況調査が完了し、市町村長等へ調査結果を報告。

被災状況調査 実施自治体



■被災状況調査の要請があった26市町村

県名	市町村名	被災状況調査完了日	自治体への報告完了日
岩手県 (3市2町2村)	宮古市	10月28日	10月29日
	久慈市	10月21日	10月22日
	釜石市	10月18日	10月19日
	大槌町	10月22日	10月23日
	田野畑村	10月23日	10月24日
	山田町	10月20日	10月21日
	普代村	10月23日	10月24日
宮城県 (2市3町)	角田市	10月28日	10月29日
	岩沼市	10月20日	10月21日
	丸森町	11月2日	11月3日
	村田町	10月19日	10月20日
	大郷町	10月27日	10月28日
福島県 (9市4町1村)	福島市	10月24日	10月25日
	郡山市	10月28日	10月29日
	須賀川市	10月18日	10月19日
	二本松市	10月24日	10月25日
	伊達市	10月29日	10月30日
	本宮市	10月18日	10月19日
	相馬市	11月2日	11月3日
	南相馬市	11月4日	11月5日
	白河市	10月22日	10月23日
	桑折町	10月17日	10月18日
	川俣町	10月19日	10月20日
	矢吹町	10月24日	10月25日
	三春町	10月20日	10月21日
	大玉村	10月17日	10月18日



▲ 甚大な被害が生じた丸森町に現地司令部を設置し、関係機関と調整を行いながら早期に被災状況を把握



▲ 自治体へ被災状況調査を報告(宮城県丸森町)

※ 上記26市町村の自治体要請による河川・道路調査のほか、2県(宮城県、福島県)からの要請により、宮城県丸森町、福島県伊達市、相馬市、飯館村、川内村、いわき市で砂防調査、石巻市で港湾の調査を実施している。



【北海道開発局】

▲宮城県丸森町における被災調査状況(河川)



【中部地方整備局】

▲福島県相馬市における被災調査状況(道路)



【近畿地方整備局】

▲福島県南相馬市における地元住民からの聞き込み



【中国地方整備局】

▲宮城県大崎市での道路啓開に関わる確認・指導状況



【四国地方整備局】

▲福島県いわき市における被災調査状況(砂防)

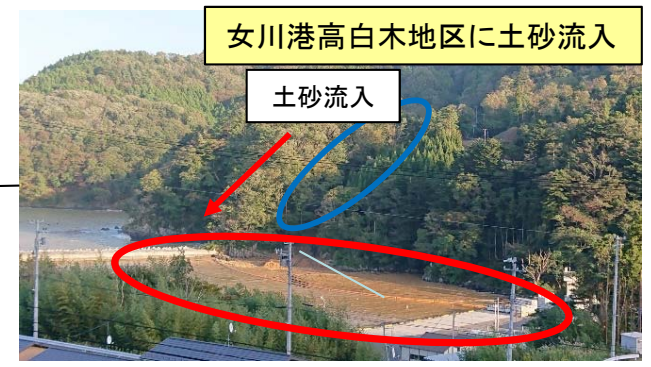


【沖縄総合事務局】

▲福島県伊達市における被災状況調査(河川)

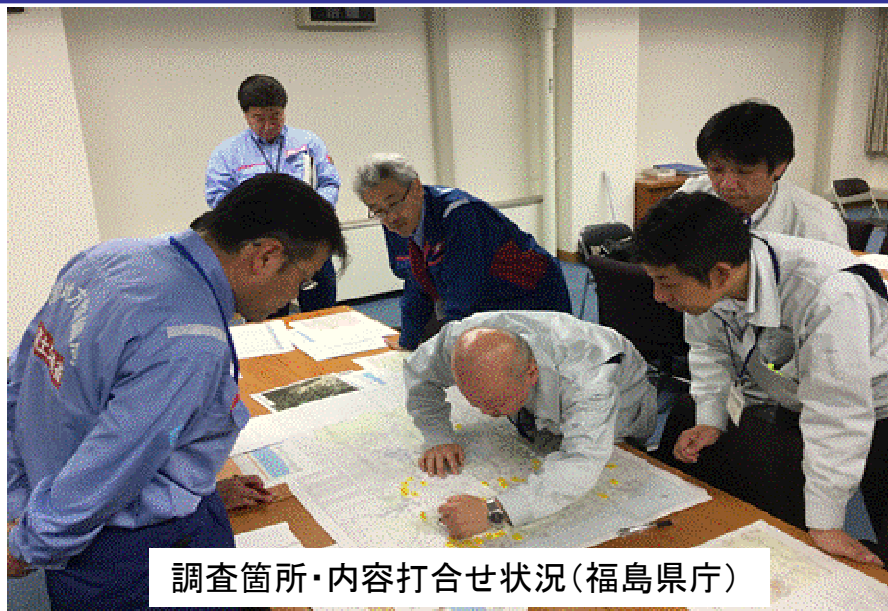
○港湾の利用に大きな影響を与える被害はなし。

- ・重要港湾における主な被災は宮古港竜神崎防波堤のケーソンの滑動等。そのほか、八戸港、久慈港、仙台塩釜港、相馬港、小名浜港でも流木や軽微な破損を確認。
- ・地方港湾では、宮城県の金華山(きんかさん)港で防波堤が被災。塩釜港湾・空港整備事務所のTEC-FORCEが調査。そのほか、女川(おながわ)港、御崎(おさき)港で、施設の軽微な破損が発生。



国土交通省 (TEC-FORCE) による 現地調査

令和元年台風第19号に伴う豪雨で、福島県からの要請を受け、いわき市、相馬市、伊達市、川内村及び飯館村の3市2村において、延べ220名のテックフォース隊員により約400箇所の土砂災害危険箇所について、現地踏査による調査を実施。



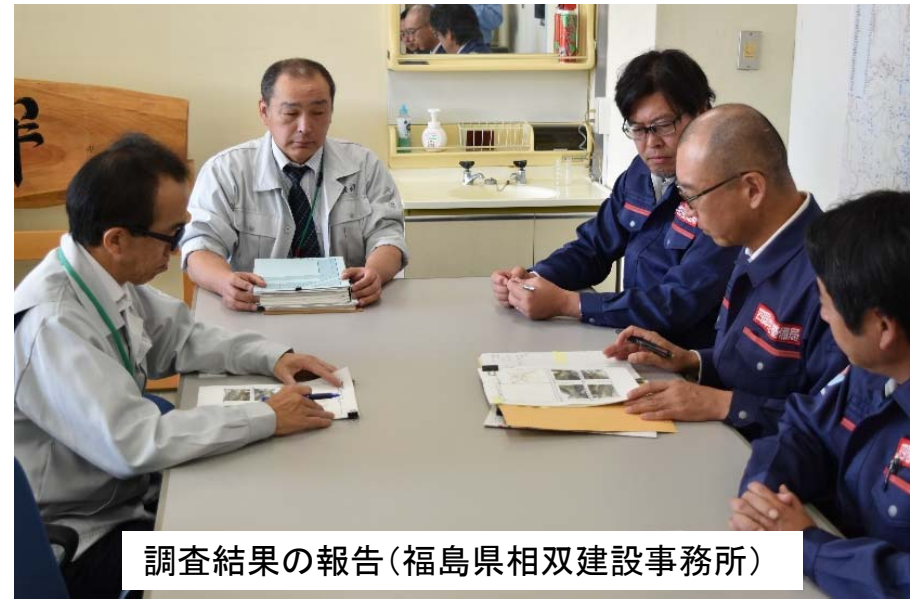
調査箇所・内容打合せ状況(福島県庁)



現地踏査による調査状況(福島県いわき市)



現地踏査による調査状況(福島県相馬市)



調査結果の報告(福島県相双建設事務所)

TEC-FORCE※により、福島県南相馬市の公共土木施設等の被害調査を10月26日から実施し、11月5日 門馬 和夫 市長に調査結果を報告しました。

- 調査期間：10月26日～11月4日
- 調査機関：TEC-FORCE 中部地方整備局(28名)
近畿地方整備局(20名) 東北地方整備局(4名)
- 調査箇所数：計150カ所
 - ・河川関係調査：115カ所
 - ・道路関係調査：35カ所



被災状況調査状況(南相馬市鹿島区柵窪)



調査報告書 手交式



南相馬市への被災状況報告



※Tec-Force(Technical Emergency Control Force)緊急災害対策派遣隊
被災した自治体が管理する河川や道路の被災状況を短期間で調査を行い、報告します。
隊員は、河川や道路の調査計画や現場業務で培った専門技術を有する国土交通省の職員です。



令和元年台風第19号に伴う豪雨で、宮城県伊具郡丸森町で発生した土砂崩れに関して、宮城県からの要請を受け、土砂災害専門家(国土交通省国土技術政策総合研究所)がヘリによる上空からの調査と現地踏査による調査を実施した。

今回の土砂災害の現象や警戒避難の考え方、今後の調査・対策に関して丸森町(10/18)、宮城県(10/19)へ技術的助言を行った。



ヘリからの調査



現地踏査による調査



丸森町への報告



宮城県への報告

令和元年台風第19号に伴う豪雨で、宮城県伊具郡丸森町内の主要地方道 丸森霊山線の被災箇所に関して、宮城県からの要請を受け、国土交通省国土技術政策総合研究所、国立研究開発法人土木研究所が、現地踏査による調査を実施した。

今回の被災の現象や復旧方法等について、宮城県(10/24)へ技術的助言を行った。



法面崩落箇所の状況確認



河床洗掘による道路崩落箇所の状況確認



道路流失箇所の状況確認



国総研・土研による復旧についての宮城県へ助言指導(丸森町役場内)

■ 福島県矢祭町長からの支援要請を受け、流出した橋梁の被害調査を行い、調査結果を報告、応急復旧方法について技術的助言を実施した。



▲流失した^{たかちはら}高地原橋の被害状況



▲橋台の損傷状況調査



▲対岸までの距離計測



▲矢祭町長への説明(矢祭町役場)



▲矢祭町長への説明(現地)

- 全国の地方整備局等から排水ポンプ車等の広域派遣機械105台が集結
- 東北地整配備の機械と合わせ延べ1,571台・日(実稼働台数)が出動し、様々な復旧活動を支援
- 北海道から派遣された給水機能付散水車による避難所等での給水支援も実施された

台風19号による被災対応の災害対策用機械台数

機械名	東北地整	応援地整等				計
		北海道開発局	中部地整	近畿地整	中国地整	
排水ポンプ車	43	15	20		10	88
照明車	19		11		6	36
対策本部車	5					5
待機支援車	3					3
衛星通信車	4					4
土のう造成機	1					1
路面清掃車	5	20				25
散水車	7	10		5		22
散水車(給水)		5				5
側溝清掃車		3				3
合計	87	53	31	5	16	192
			105			



鹿島台に集結した広域派遣機械

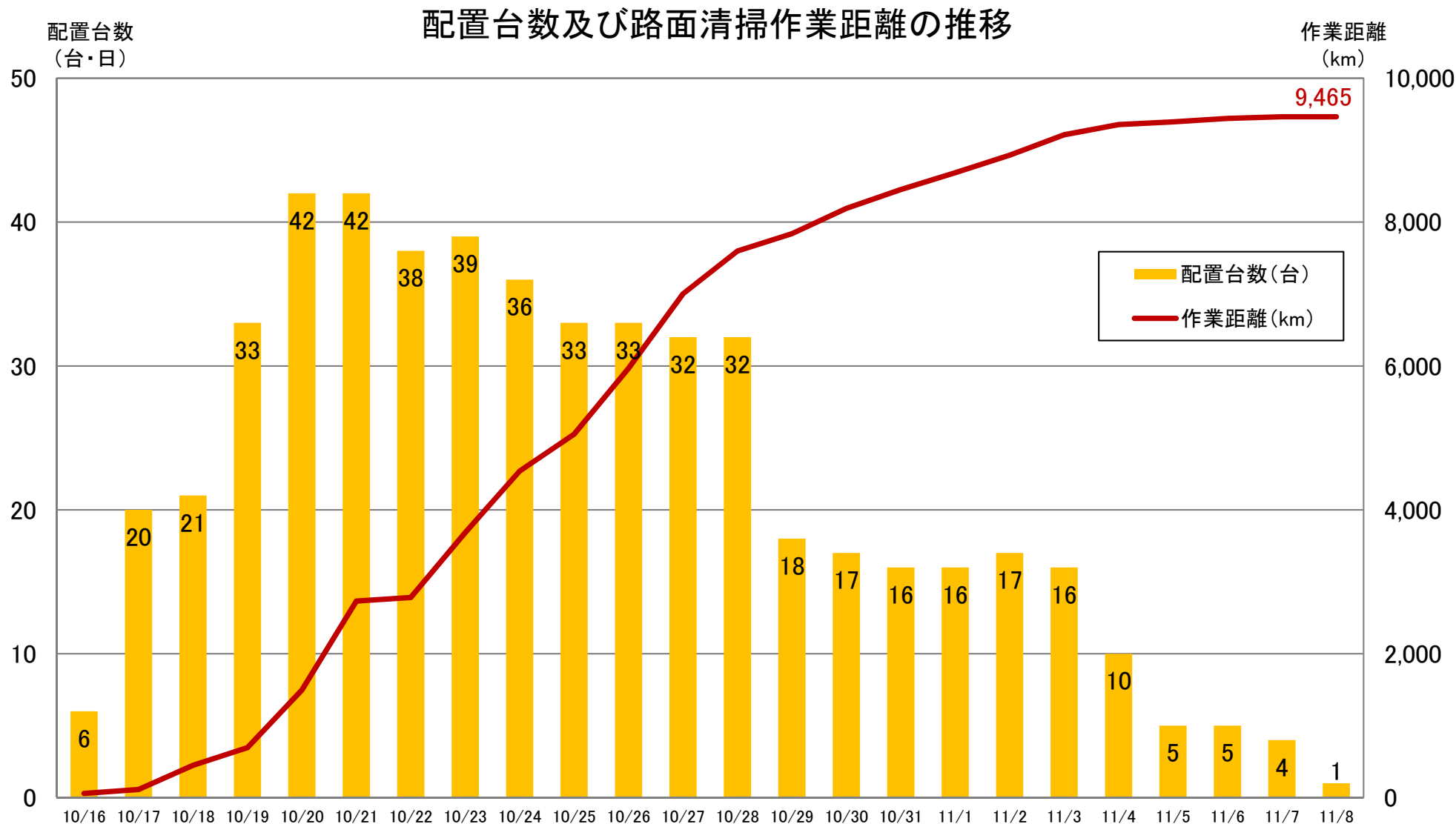


東北技術事務所に集結した清掃用車両



東北技術事務所に集結した排水ポンプ車・照明車

■ 3県12市町村において、広域支援により、約9,500kmの路面清掃作業を実施



※路面清掃作業の実施市町村は下記の12市町村

宮城県(丸森町、角田市、柴田町、大崎市、村田町)、福島県(郡山市、本宮市、相馬市、須賀川市、鏡石町、玉川村)、岩手県(普代村)

※岩手県久慈市は機械を貸与

※福島県桑折町、国見町、伊達市は日本道路清掃技術協会において路面清掃作業を実施

※作業距離(km)は路面清掃車の累計作業距離

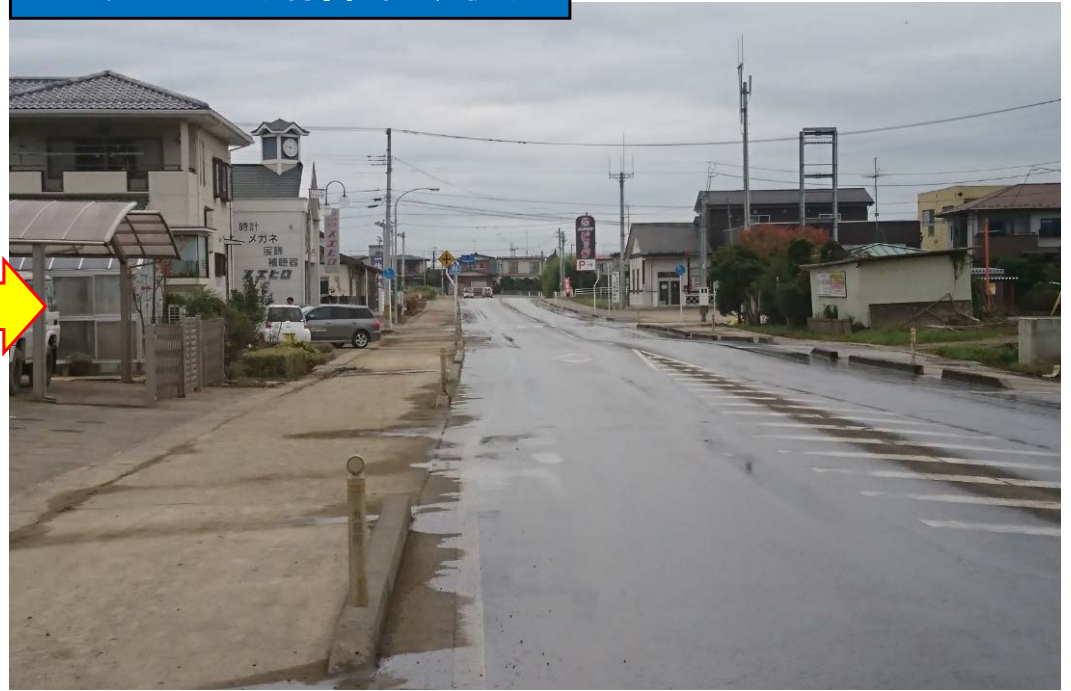
台風19号 被災地支援(宮城県丸森町) 道路清掃の状況  国土交通省

まるもりまち

10月16日(被災直後)



10月29日(清掃活動後)



路面清掃車



散水車



■ 県管理河川の被災状況や復旧状況の映像を、衛星通信回線等を使って町役場等へ配信し、避難等情報発信を支援。



鏡石町河原地区

鏡石町東河原地区



被災状況



復旧工事状況



被災状況



復旧工事状況

- 丸森町において、被災状況調査を効率的に実施するため、ドローンと衛星通信回線(Ku-SAT)を組合せ、ドローン空撮のリアルタイム映像配信を実施。
- 災害対策本部(東北地方整備局)、現地指令本部(丸森町)にて空撮状況を確認しながら、電話にて詳細指示を行い、確実かつ効率的な情報収集を実現。

ドローンと衛星通信回線によるリアルタイム映像配信の実施状況【丸森町五福谷川】



ドローン空撮の映像確認と電話による現場への詳細指示【災害対策本部(東北地方整備局)】



〈高精細ドローン動画の宮城県、丸森町等への提供〉

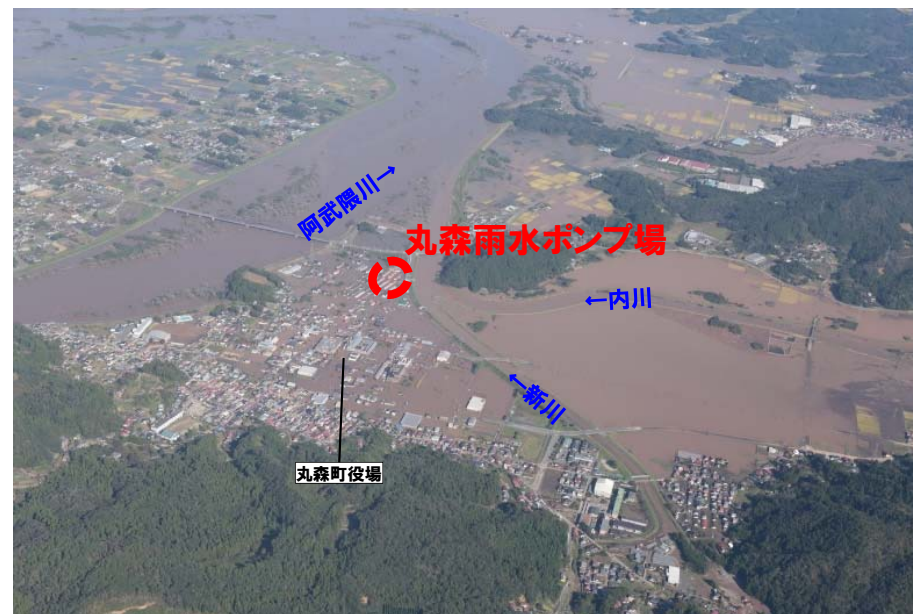


- 10月23日、宮城県丸森町の要請に基づき下水道専門家2名を派遣。(本省下水道部、地整建政部)
- 施設の被災状況を確認し、丸森町長や担当者へ「丸森雨水ポンプ場」の施設復旧に向けた技術的助言を実施。



保科丸森町長へ被害状況や復旧へ向けた対応方針を助言

■丸森雨水ポンプ場の被災状況(丸森町字神明南地内)



下水道専門家による被害状況の確認

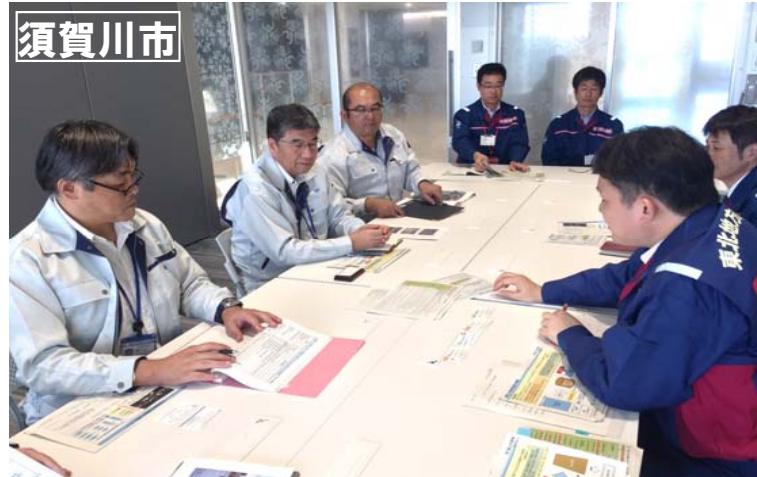


丸森雨水ポンプ場の浸水状況



ポンプ施設の被災状況(浸水痕跡)

- 10月16日、17日、18日に福島県（白河市、須賀川市）、宮城県（丸森町、大郷町、大崎市）、岩手県（久慈市）の堆積土砂の状況調査 及び技術的助言を実施
- 他の自治体へも制度の周知及び調査等引き続き支援を実施予定



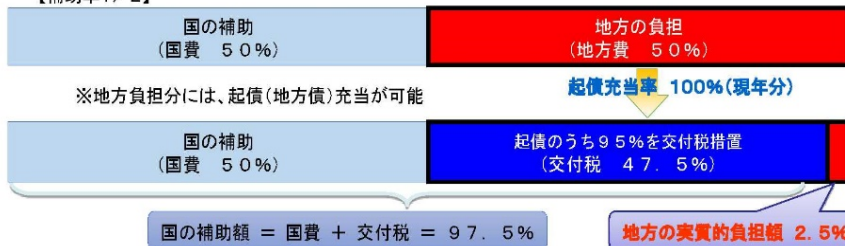
須賀川市

事業活用に向け国交省より事業制度を説明

制度概要

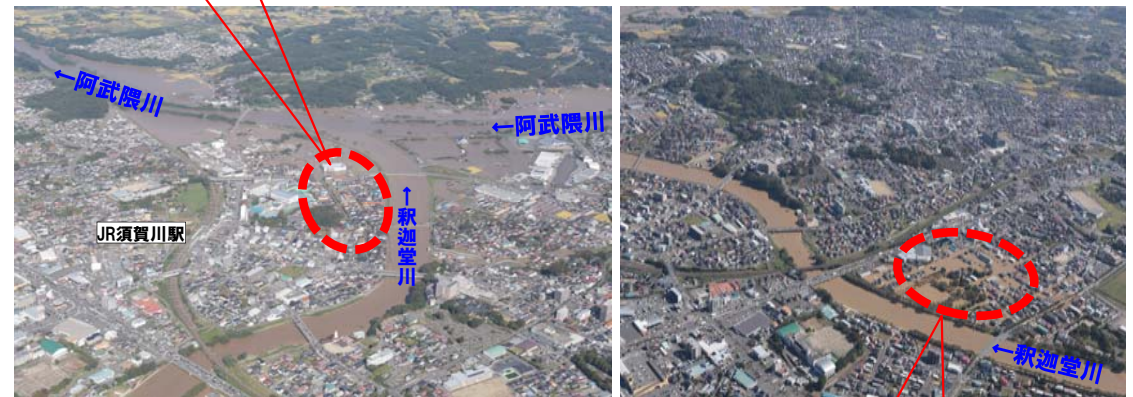
堆積土砂排除事業における補助率は1/2
地方の負担1/2における起債充当率は100%となっており、そのうち95%が交付税措置となっている。

【補助率1/2】



※なお、過年度の起債充当率は90%となる。
また、国の補助割合は激甚災害の指定による高上げ有り。

宅地等への土砂堆積状況(須賀川市中宿地内)



浸水状況



土砂堆積状況

被災地支援における港湾の利用状況

- 台風第19号に係る災害派遣のため、陸上自衛隊第2師団が人員約190名、車両約80両からなる支援部隊を編成し、函館港から青森港まで「ナッチャンWorld」で移動。10月14日(月)夜に青森港新中央埠頭へ上陸し、宮城県に向かった。10月16日には相馬港に自衛艦「えんしゅう」が入港し、給水活動を実施。
- 10月17日 小名浜港の東港N1岸壁に海上自衛隊輸送艦「くにさき」が給水等被災地支援のため着岸。この岸壁は供用前のため、**当局が海上自衛隊横須賀地方総監部に使用承認をおこなった**。仙台塩釜港(仙台港区)には「ナッチャンWorld」が入港し、自衛隊員や緊急支援車両を輸送。
- 10月18日には(独)海技教育機構所属「青雲丸」が小名浜港に入港、入浴等被災地支援を開始した。
- 被災地支援のための支援物資や、支援要員輸送のため、宮古～室蘭航路、室蘭～八戸・宮古航路、青森～函館航路、仙台～苫小牧航路等のフェリーが活用された。

10月17日(木)小名浜港に着岸した自衛艦「くにさき」の給水活動



10月17日(木)仙台塩釜港に入港する「ナッチャンWorld」



「ナッチャンWorld」から下船する自衛隊車両



10月15日(火)室蘭港から宮古港に到着したフェリーで輸送された支援物資



10月14日(月)青森港に着岸した「ナッチャンWorld」自衛隊車両下船の様子



10月16日(水)相馬港に着岸した自衛艦「えんしゅう」からの給水活動



10月18日(金)小名浜港に支援活動のため着岸した「青雲丸」

【位置図】



【災害廃棄物仮置場の調整状況】

●久慈港 諏訪下地区ふ頭用地

久慈市で発生した土砂・泥土の仮置場として久慈市建設部から岩手県北広域振興局土木部に相談があり、港湾管理者(岩手県)が許可し、10月16日から土砂等の受入れを開始。

●仙台塩釜港石巻港区 雲雀野地区工業用地・ふ頭用地

石巻市、東松島市等で発生した稲わら等の1次仮置場の候補地として港湾管理者(宮城県)から県環境部局に提示。

●小名浜港 剣浜地区交流厚生用地

いわき市で発生したガレキ等の2次仮置場の候補地として港湾管理者(福島県)から県環境部局に提示。

【リサイクルポートの活用調整状況】

●リサイクルポートを活用した広域処理の実施に向けた調整

リサイクルポートを活用した災害廃棄物の広域処理を想定し、各港湾管理者へ資料提供すると共に協力依頼を実施。

久慈港 災害廃棄物仮置場



石巻港区 災害廃棄物仮置場



小名浜港 災害廃棄物仮置場



■ 随意契約の活用や工事・業務の一時中止等、災害復旧工事や業務を優先して実施するための措置について、リエゾンやTEC-FORCEを通じて、市町村長や対策本部に対して助言を実施。

災害対策現地情報連絡員（リエゾン）
緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE） 各位

令和元年10月17日
東北地方整備局 災害対策本部

派遣先の自治体首長・対策本部に対し、別添のとおり

「品確法改正により、緊急度の高い災害対応では、
随意契約や見積もりの活用が可能であるため、
積極的に活用いただきたい」

ことを適時、お知らせいただくようお願いします

災害対策現地情報連絡員（リエゾン）
緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE） 各位

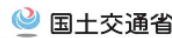
令和元年10月18日
東北地方整備局 災害対策本部

派遣先の自治体首長・対策本部に対し、別添のとおり

「既に契約を締結している工事や業務について、
災害対応を優先するために一時中止を行うことが
可能であるため、適宜検討いただきたい」

ことを適時、お知らせいただくようお願いします

災害時の随意契約の活用等



- 令和元年6月に公共工事品確法が改正・施行され、災害時の緊急度に応じた随意契約等の活用、予定価格の設定に当たっての見積もりの活用が法律上明記。
- 災害後の復旧にあたり、早期かつ確実な施工が可能なる者を短期間で選定し復旧作業に着手する必要があることから、着手までの期間、資材の調達力、人員確保などを総合的に評価し、透明性・公平性の確保に努めつつ、積極的に随意契約等を活用。

公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）（令和元年6月7日改正、令和元年6月14日施行）
＜発注者等の責務＞ 第7条 第1項
（略）災害により建物の倒壊の方法によっては適正な予定価格の算定が困難と認めるときは、発注者等は、発注に参加する者から当該入札に係る工事等の全部又は一部の見積書を選定し、その方法により発注を行うことにより、適正な予定価格を定め、できる限り速やかに契約を締結するよう努めること。
三 災害時には、単独の発注者及び公平性の確保に努めつつ、緊急度が高い災害復旧に際する工事等については随意契約等、その他の災害復旧に際する工事等については指名競争入札を廃止する等又は応じた変更した入札及び契約の方法を選定するよう努めること。

○入札契約方式の適用の考え方

工事内容	緊急度	入札契約方式	契約相手の選定方法
応急復旧	極めて高い	随意契約	上記のような状況の対応に際しては、発注者等は、発注に参加する者から当該入札に係る工事等の全部又は一部の見積書を選定し、その方法により発注を行うことにより、適正な予定価格を定め、できる限り速やかに契約を締結するよう努めること。
本復旧		指名競争	発注者等は、発注に参加する者から当該入札に係る工事等の全部又は一部の見積書を選定し、その方法により発注を行うことにより、適正な予定価格を定め、できる限り速やかに契約を締結するよう努めること。
本復旧		競争入札	発注者等は、発注に参加する者から当該入札に係る工事等の全部又は一部の見積書を選定し、その方法により発注を行うことにより、適正な予定価格を定め、できる限り速やかに契約を締結するよう努めること。

○災害復旧における入札契約方式の適用ガイドライン

迅速性が求められる災害復旧や復興において、随意契約や指名競争方式等の適用の考え方や手続きにあたっての留意点や工夫、過去の具体的な事例や様式等をまとめている。
（公表URL：http://www.mlit.go.jp/irreport/press/kanbo08_hh_000434.html）

○適用例

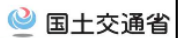
- 【業務】
- 緊急点検、航空測量等の災害状況調査
- 下記工事に関連する測量、調査及び設計業務 等
- 【工事】
- 堤防等河川管理施設等の応急復旧
- 道路啓開、がれき撤去
- 段差解消のための舗装修繕、路面復旧
- 孤立集落解消のための橋梁復旧 等

○問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 企画部 技術管理課
課長 赤平 勝也 又は 課長補佐 高橋 朋昭
Tel.:022-261-4985（直通）

国土交通省 大臣官房 技術調査課
課長補佐 出口 桂輔 Tel.:03-5253-8220（直通）

災害に伴う工事及び業務の一時中止措置について



- 台風19号に伴い、工事や業務（工事等）を履行できない事態が発生。また、被災地域では当面、災害復旧対策を優先して行うことが必要。
- このため、契約書の規定に則り、工事等の一時中止措置を適切に行うとともに、工期や請負代金額等を適切に変更するものとする。また、工期等が翌年度にわたる場合は、繰越等の措置を適切に講ずるものとする。

○公共工事標準請負契約約款

- 第20条 … 暴風、豪雨、洪水、…その他の自然的又は人為的な事象であつて受注者の責めに帰することができないものにより工事目的物等に損害を生じ若しくは工事現場の状態が変動したため、受注者が工事を施工できないと認められるときは、発注者は、工事の中止内容を直ちに受注者に通知して、工事の全部又は一部の施工を一時中止させなければならない。
- 2 発注者は、前項の規定によるほか、必要があると認めるときは、…工事の全部又は一部の施工を一時中止させることができる。
- 3 発注者は、前2項の規定により工事の施工を一時中止させた場合において、必要があると認められるときは工期若しくは請負代金額を変更し、又は受注者が工事の続行に備え工事現場を維持し若しくは労働者、建設機械器具等を保持するための費用その他の工事の施工の一時中止に伴う増加費用を必要とし若しくは受注者に損害を及ぼしたときは、必要な費用を負担しなければならない。

○公共土木設計業務等標準委託契約約款

- 第20条 … 暴風、豪雨、洪水、…その他の自然的又は人為的な事象であつて、受注者の責めに帰することができないものにより、作業現場の状態が著しく変動したため、受注者が業務を行うことができないと認められるときは、発注者は、業務の中止内容を直ちに受注者に通知して、業務の全部又は一部を一時中止させなければならない。
- 2 発注者は、前項の規定によるほか、必要があると認めるときは、…業務の全部又は一部を一時中止させることができる。
- 3 発注者は、前2項の規定により業務を一時中止した場合において、必要があると認められるときは、履行期間若しくは業務委託料を変更し、又は受注者が業務の続行に備え業務の一時中止に伴う増加費用を必要としたとき若しくは受注者に損害を及ぼしたときは、その増加費用を負担し、若しくはその損害を賠償しなければならない。

○公共工事の品質確保の促進に関する法律（令和元年6月7日改正、令和元年6月14日施行）

- ＜発注者等の責務＞ 第7条 第1項
七 … 設計図書に示されていない施工条件又は調査等の実施の条件について予期することができない特別な状態が生じた場合その他の場合において必要があると認められるときは、適切に設計図書の変更及びこれに伴い必要となる請負代金の額又は工期等の変更を行うこと。この場合において、工期等が翌年度にわたることとなったときは、繰越明許費の活用その他の必要な措置を適切に講ずること。

問合せ先 国土交通省 東北地方整備局 企画部 技術管理課
課長 赤平 勝也 又は 課長補佐 高橋 朋昭 Tel.:022-261-4985（直通）
国土交通省 大臣官房 技術調査課 事業評価・保全企画官 幸崎 亨 Tel.:03-5253-8221（直通）